

## はじめに

大宮川事故特別調査委員会（以下、「本委員会」という）は、滋賀県建設工事事故調査委員会から滋賀県建設工事事故調査委員会設置要領第7条第3項に基づく委任を受け、大宮川橋梁工事事故の原因の解析と再発防止策の提言を行うことを目的として、平成21年9月11日に設置されたものである。

本件事故の重大性に鑑み、本委員会の委員は全て、委員委嘱の打診を受けた後、ただちに現地調査を行うとともに、平成21年9月29日、同年11月6日の2回にわたって、本委員会を開催し、慎重に調査検討を進めてきた。

事故原因については、現地調査や県の報告内容等からコンクリートの破壊状況や関係する設計、材料・機材、施工の状況を調査するとともに、FEM解析により破壊形態に関する様々な試算を行い、その解明を図った。また再発防止策については、事故原因を踏まえ、設計、施工の両面から方策を検討した。

今般、本委員会として大宮川橋梁工事事故にかかる原因と再発防止策をとりまとめたので、ここに報告する。

平成22年 1月25日

大宮川事故特別調査委員会  
委員長 宮川 豊章